

●香川県告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年11月15日から同年12月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺池田線（5号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市財田町財田中渕田3849 番7地先から	前	8.5~24.9	533	道路改修事業による現道 拡幅
三豊市財田町財田中山田3431 番1地先まで	後	11.6~37.0	533	